

(10) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応型強化事業）

病児・病後児保育事業は、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応型強化事業）は、「援助を希望する者（利用会員）」と「援助に協力できる者（サポート会員）」が育児の相互援助活動を行う事業です。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)		1,000	974	950	929	909
確保 方策 (人日)	病後児保育事業	972	972	972	972	972
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	28	28	28	28	28
	計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績 値 (人日)	病後児保育事業	972	976			
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	70	70			
	計	1,042	1,046			

※ 「(人日)」とは、延べ利用日数を表します。

【取組状況等】

病後児保育事業については、市内の保育所1か所において実施しています。また、子育て援助活動支援事業（病児等緊急サポート事業）については、NPO法人「病児保育を作る会」に委託して、「0歳から小学校6年生までの児童等を有する子育て中の保護者で育児の援助を希望する者」と「当該援助に協力できる者」が会員になり、病児等の預かり・送迎等の相互援助活動を行っています。

【平成28年度実績】

病気回復期である生後6ヶ月から満10歳未満の児童を施設において預かりました。また、病児保育事業については、自園の児童が保育中に体調を崩した場合において、看護師のもと1日預かる体調不良児型を実施しました。

「病後児保育事業」

- ・市内1ヵ所

「病児保育事業（体調不良児）」

- ・市内2ヵ所

担当課：保育課

「0歳から小学校6年生までの児童等を有する子育て中の保護者で育児の援助を希望する者」と「当該援助に協力できる者」が会員になり、病児等の預かり・送迎等の相互援助活動を行いました。NPO法人「病児保育を作る会」に業務委託しました。

病児 8人

送迎 46人

預かり 16人

宿泊 0人

合計 70人

担当課：こども課